

## 奈良県森林審議会議事録

1. 日時：平成20年12月16日（火） 13：30～16：00
2. 場所：奈良市鍋屋町 「四季の宿 やまと」 1F 会議室
3. 出席委員  
別紙のとおり
4. 審議会の開会
  - ◆定数報告  
委員12名のうち、10名の委員の出席があり奈良県森林審議会規定第2条第2項により本審議会は成立する旨事務局より報告。
  - ◆会長等の選出  
委員の互選により、奈良県森林審議会の会長に山本委員が選出された。
  - ◆審議会の公開  
今回の議案については、非公開とすべき内容がないため公開とされた。  
(傍聴者は1名。)
  - ◆副会長、林地開発審査部会長、同部会員及び議事録署名人の指名  
副会長には大谷委員が会長から指名された。また、同審議会の林地開発審査部会長の部会長には大谷委員が、部会委員には岡橋委員、田中和博委員、竹井委員、松村委員が会長から指名された。  
また、今回の議事録署名人に下西昭昌委員、竹井正治委員が指名された。
5. 議事及び報告事項
  - ◆第1号議案 吉野地域森林計画の樹立（案）について

第1号議案から第3号議案については、森林法第6条の規定に基づき、事前に縦覧に供し、関係市町村並びに関係機関から意見聴取を行った結果、いずれも意見はなかった旨報告。

次いで、計画内容について、事務局から概要を説明。

### 【議案の概要】

- 森林計画制度の体系について
  - ・全国森林計画に即して5年毎にたてる10年間の計画
  - ・計画期間：H21.4.1～H31.3.31
- 計画の大綱について
  - ・地域の自然的背景、社会・経済的背景、森林・林業の概況
  - ・計画樹立にあたっての基本的な考え方
- 計画事項について
  - ・地域の特性に応じた計画数量の目標（伐採、造林、林道、保安林、治山）
  - ・市町村森林整備計画作成の計画事項を定めるに当たっての指針

## 【主な質疑の内容】

- （委員）奈良県全体、吉野地域においても造林実績が減少しているが、県は造林を推進していくのか。間伐材が放置されている現状があるが、間伐材を有効活用するにはどうすれば良いと県は考えているのか。複層林施業の推進ということで、実際の成功例が吉野地域においてあるのかどうか。天然更新の中で造林面積の欄があるが、天然更新ということは基本的に天然林として更新していくことだと考えるが、そこで造林していくということはどういう形になるのか教えて欲しい。天然性林 19,780ha のうち、資源循環林は 2,489ha あるが、この資源循環林というのは、天然性林でも約 10%程度は伐採して運び出すという意味で理解してもいいのか。
  - （事務局）毎年一定の造林面積があるというのが理想だが、木材が一定の数で売れないと再造林というのは望めない状況なので、県としても造林は推奨したいという思いはあるが、今は森林の適正な保育、主に間伐を率先して行っていく方向で事業展開している。未利用間伐材については、平成 20 年度から提案型施業、集約型施業を展開しており、今後何年間はこの部分に力を入れていく。モデル的な複層林の事例は今のところ無いが、多様な森林造成という観点からは、複層林というのは方向的には正しいと思うので、地域に合う、複層林に合う樹種選定など、今後研究しながら推奨していきたい。天然更新については、本来なら自然の力で天然更新していくのが理想だが、土壌、食害の有無等で更新が行われない場合が生じたら、そこから山地災害が発生する恐れもあるため、現地の気候、植生の状況に応じて植林を行い、速やかに森林に戻して行くという考え方である。天然性林については、木材利用という考え方はあまり無いが、中には有用材もあり、広葉樹についてはそれに合った利用の方法があるので、木の文化の振興という視点から、天然性林においても、木材利用の観点も無いことは無いと考えている。
- （委員）外材との競争の激化と書かれているが、いつまでこれが続くのか。最近では外材もかなりコストが懸かっており、ここらの書き方を工夫出来ないか。間伐材の利用で、チップとして使用することは可能か。治山堰堤を作る時に、CSG という工法もあるが、そういう技術にもチャレンジしていただきたい。スギ・ヒノキ林をこれからどうしていくのか。搬出コストの削減はどうするのか。
  - （事務局）国産材利用も伸びてきている状況もあるが、その利用状況は、合板やチップ利用が中心であり、奈良県の場合はそちらの利用はまだそれほど進んでいない状況。国産材利用の多様性、そういう部分で今後まとめて行きたい。間伐材のチップ利用の可能性については、全てをチップ利用にする場合だと、恐らく立米何千円単位でしか取引出来ない。林業の採算性としてはマイナスとなる。本来元玉は造材・製材利用、2 番玉、3 番玉は合板利用、さらにその上チップ利用。利用率を上げていければ、チップ利用の可能性も出てくる。低コスト集材に取り組んでいる県では、現場で分類し、元玉については原木市場に直送する、2 番玉については合板工場に直送する、それ以上についてはチップ工場に直送する、そういう取り組みもされている。本県についても、その辺りを研究して、木部については 100%は無理としても、限りなく利用率を上げて行きたいと考えている。
  - （事務局）CSG という工法、さまざまな工法があると思う。公共事業をいろいろ行っている中で、コスト縮減目指して頑張っている。CSG 工法など、今後勉強させていただきたい。
  - （事務局）スギ、ヒノキは拡大造林を進めてきて、その後放置されている。

標高、地質、林道からの距離などを考慮し、木材利用できる森林のゾーニング、地域にあった施策についても、地域森林計画の中で記載しながら、施策を進めていきたい。

#### 【審議の結果】

地域森林計画書は、全員異議なく原案どおり承認された。

- ◆第2号議案 大和・木津川地域森林計画の変更計画（案）について
- ◆第3号議案 北山・十津川地域森林計画の変更計画（案）について

上記第2号議案、第3号議案は、相互に関連しているため、一括して審議することとされた。

変更内容について、事務局から説明。

#### 【議案の概要】

- 全国森林計画の策定に伴う地域森林計画の計画量変更
  - 大和・木津川地域：主伐・間伐材積の増、天然更新面積の増
  - 北山・十津川地域：主伐・間伐材積の減、人工造林・天然更新面積の減
- 地域森林計画対象民有林面積の変更
  - <林地開発許可事業の完了に伴う地域森林計画区域からの除外>
    - 大和・木津川地域：北葛城郡王寺町
- 「特定保安林の整備に関する事項」の地区数及び面積の変更
  - 北山・十津川地域：要整備森林の指定（野迫川村）
- 「保安施設に関する事項」の変更
  - 北山・十津川地域：治山事業施行地区数の減

#### 【主な質疑の内容】

- （委員）北山・十津川の間伐計画が減になっているが、背景を教えて欲しい。
  - （事務局）国が示す計画数量の1割、2割の範囲内で計画を決定している。計画数量は実際の間伐実績よりもかなり多い数量となっている。
- （委員）大和・木津川地域において、森林の中に竹林が入ってきて、施業上邪魔になっているというような問題点は上がってきていないか。
  - （事務局）スギ、ヒノキの人工林で、そのような相談は聞いていない。人工林内で竹林が広がってきているという声は県には届いていない。

#### 【審議の結果】

地域森林計画の変更計画書は、全員異議なく原案どおり承認された。

- ◆第4号議案 奈良県森林審議会規程の改正（案）について

変更内容について、事務局から説明。

#### 【議案の概要】

- 審議会に新たに部会を設置するため、規程を改正。

### 【主な質疑の内容】

- （委員）大変結構で、基本的に賛成です。奈良県だけではないが、農と林が連携して活性化したらいいなと思う部分が多くあるように感じている。農と林が連携していくような姿勢、農との連携について少し聞かせて欲しい。  
→（事務局）今抱えている課題は共通しており、農業でしたら担い手の問題、土地の有効活用、林業でしたら、担い手の問題、放置された人工林を中心にいかに森を守っていくか。今まで、第1次産業については国民、県民の関心も低かった時代もあった。今は自然の多面的な機能ということで、農と林共に見直しが進んでいる。県としてもその意識を十分解っていただくように、啓発を積み重ねていかなければならない。農業、林業共に日本の国土、県土を支えることに繋がっていくことになるので、そういう気持ちで取り組んで行きたい。
- （事務局）過去は農家林家と言って、春から秋は農作業、冬は山仕事を行っていた。それが農家の人がサラリーマンになって、山に手が回らなくなった。なかなか元の姿に戻すのは難しいだろう。都市部で関心のある方が農山村に入っていくことは、様々な意見を聞くことが出来、刺激になる。県民との協働という部分をもう少し全面に出して行きたい。
- （委員）ボランティア、都市の人が村へ行くという交流はもちろん大事で、それは推進して行ってもらいたい。都会の人が都会から見ているだけではなく、中に入ってそれを知ること自体とても大きな意義があると思うが、都会の人が、ボランティアとかで活躍できるような仕組みというのが必要、重要だと思う。行政としてはその仕組みをバックアップすることが大事。地域自体が元気になって、都会の人を受け入れる環境整備が必要だと感じている。  
→（事務局）地域で新たな文化を起こしていく、地域の活性化に繋がる活動が大事であると考えている。

### 【審議の結果】

奈良県森林審議会規程第4条は、全員異議なく原案どおり改正された。

#### ◆報告事項 森林法第10条の2に基づき許可した林地開発行為について

奈良県森林審議会意見聴取基準により、開発行為に係る森林面積10ha未満のものについては、一括して森林審議会に報告し、意見聴取にかえるものとしており、その内容について事務局から説明。

### 【報告事項の概要】

平成19年12月2日から平成20年12月1日までに森林法第10条の2に基づき計8件、面積67ha（新規許可：2件10ha、変更許可：6件57ha）の許可を行った。

## 6. その他

#### ◆「奈良県山の日・川の日」について

「奈良県山の日・川の日」の概要について、事務局から説明。

#### ◆森林環境税の活用状況について

森林環境税を活用した事業の平成18、19年度実績について、事務局から説明。

**【主な意見、質疑】**

- （委員） 結構な話であり、頑張って欲しい。
- （委員） 副読本はすごく見やすいと思うんですが、無料配布ですか。  
→（事務局） 環境税で作らせていただいているので、何十万部という形では作れないので、ご要望があって、残部があつたらご提供させていただきますという形になる。
- （委員） 奈良県下の小学校は全部ですか。  
→（事務局） 5年生のお子さんを対象に学校に届けさせていただきます、授業でお使いいただいている。
- （委員） 最近は鹿やイノシシなどの獣害の被害が多くなっている。これから学校に行かれることがあつたら、森林の良い部分だけでなく、そういうことも伝えていただきたい。

## 奈良県森林審議会委員名簿及び委員の出欠

平成20年12月16日 出席10名 欠席2名

(五十音順、敬称略)

氏名	役職	当会以外の役職	出欠
東実千代	委員	畿央大学准教授	出席
大谷一二	副会長	川上村長 奈良県地域振興対策協議会林野振興部会長	出席
岡橋清元	委員	清光林業株式会社 代表取締役	出席
小野本恵美子	委員	奈良県林業女性グループ連絡協議会長	出席
下西昭昌	委員	奈良県木材協同組合連合会長	出席
田中和博	委員	京都府立大学大学院教授	欠席
田中裕美	委員	近畿大学農学部教授	欠席
竹井正治	委員	奈良森林管理事務所長	出席
前迫ゆり	委員	大阪産業大学教授	出席
松村和樹	委員	京都府立大学大学院教授	出席
山口廣美	委員	奈良県山林労働組合長	出席
山本陽一	会長	奈良県森林組合連合会長	出席

※任期 平成20年11月24日～平成22年11月23日